株式会社 No.1

証券コード：3562

第33回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2022年５月27日（金曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所

東京都港区新橋一丁目18番１号
航空会館7階
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議　　案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役７名選任の件

ごあいさつ



代表取締役社長
辰巳 崇之

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第33回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、日本経済の原動力であり続けたいという想いから、「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」を経営理念に掲げ、「皆様のNo.1ビジネスパートナー　セキュリティ＆ソリューション最先端の情報活用で企業成長を支援。」を経営ビジョンとして企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう事業活動を展開しております。

また、2020年11月に発表した新中期経営計画にて「Be a Platformer」というテーマをかかげ、事業拡大に取り組んでおります。

これからも、顧客満足度No.1を追求し、常に選ばれ続ける100年企業を目指して、お客様の「今」と「未来」のワンストップサービスの充実を図り、より一層精進して参ります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年5月
代表取締役社長 辰巳 崇之

経営理念

「日本の会社を元気にする一番の力へ。」

私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。

目　次

ごあいさつ …… 1
第33回定時株主総会招集ご通知 …… 2
議決権行使についてのご案内 …… 5
株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の処分の件 …… 8
第2号議案　定款一部変更の件 …… 9
第3号議案　取締役７名選任の件 …… 11

提供書面
事業報告 …… 18
連結計算書類 …… 36
計算書類 …… 38
監査報告 …… 40

株主各位

証券コード 3562
2022年5月6日

東京都千代田区内幸町一丁目５番２号
株式会社Ｎｏ．１
代表取締役社長　辰巳 崇之

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会への出席により議決権を行使していただく場合

▶ 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2022年５月27日（金曜日）午前10時
（受付開始　午前９時30分）
東京都港区新橋一丁目 18 番１号　航空会館７階

書面（郵送）により議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。
2022年５月26日（木曜日）午後６時到着分まで

インターネットにより議決権を行使していただく場合

▶ 5頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。
2022年５月26日（木曜日）午後６時入力完了分まで

記

1 日　　時	**2022年5月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**
2 場　　所	**東京都港区新橋一丁目 18 番１号　航空会館７階** (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	**報告事項**　1. 第33期（2021年３月１日から2022年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第33期（2021年３月１日から2022年２月28日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役７名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告または会計監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 会社の新株予約権等に関する事項
  2. 会社の体制及び方針
  3. 連結株主資本等変動計算書
  4. 連結注記表
  5. 株主資本等変動計算書
  6. 個別注記表

当社ウェブサイト（https://www.number-1.co.jp/ir/）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

・ご来場に際しましては、新型コロナウイルス感染症拡大状況をご確認の上、健康と安全面から慎重なご判断をお願いいたします。

・ご来場の際は必ずマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用の無い株主様はご入場をお断りする場合がございます。

・会場の入口付近で、手指へのアルコール消毒や検温をさせて頂く予定としており、発熱の確認や、体調不良をお見受けする株主様にはご入場をお断りする場合がございます。

・会場内の座席は、席の間隔を空けた配置といたします。

・その他、当社が必要と判断した措置を講じることがございます。

・運営スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用して対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、
当社ウェブサイト（https://www.number-1.co.jp/ir/）にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2022年5月27日（金曜日）
午前10時
（受付開始:午前９時30分）



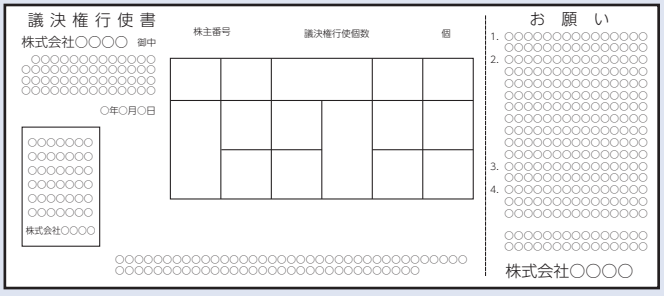
書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようご返送ください)



行使期限　**2022年5月26日（木曜日）午後６時到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法



※議決権行使書用紙はイメージです。

第１、２号議案について

賛成の場合→**賛**に○印
反対の場合→**否**に○印

第３号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印
全員反対の場合→**否**に○印
一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネットによる議決権行使のご案内

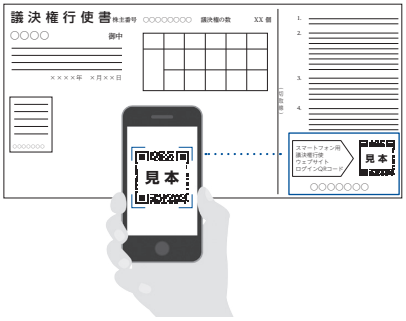
行使期限　**2022年５月26日（木曜日）午後６時入力完了分まで**

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

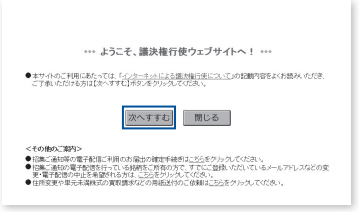
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

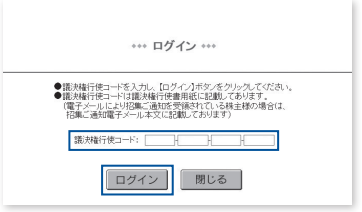
バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 **16円** 配当総額 **104,756,960円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年５月30日

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）取締役の定員の増加

今後の事業領域の拡大に向けたコーポレート・ガバナンス体制の強化や取締役会に求められる多様性の確保を見据えて、現行定款19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名から10名に変更するものです。

（2）株主総会資料の電子提供制度への対応

電子提供制度に関する会社法改正が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款の変更を行うものです。

① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第１項を新設するものです。

② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第２項を新設するものです。

③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものとします。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
＜新設＞	（株主総会参考書類等の電子提供措置） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2　当会社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
（員数） 第19条　当会社の取締役は、7名以内とする。	（員数） 第19条　当会社の取締役は、10名以内とする。
＜新設＞	附則 1　現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（株主総会参考書類等の電子提供措置）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2　前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。 3　本附則は、施行日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案　取締役７名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当等	
1	辰巳（たつみ）　崇之（たかゆき）	代表取締役社長　社長執行役員	再任
2	桑島（くわしま）　恭規（やすのり）	取締役　常務執行役員 法人事業本部長	再任
3	久松（ひさまつ）　千尋（ちひろ）	取締役　上級執行役員 グループコーポレート本部長	再任
4	平瀬（ひらせ）　和宏（かずひろ）	取締役　上級執行役員 パートナー事業本部長	再任
5	竹澤（たけざわ）　薫（かおる）	取締役　上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長	再任
6	吉崎浩一郎（よしざきこういちろう）	社外取締役	再任　社外　独立
7	新村（しんむら）　和大（かずひろ）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1



再　任

辰巳　崇之（たつみ　たかゆき）（1964年９月３日生）

所有する当社の株式数　1,052,776株
取締役会出席状況…… 19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1995年９月	㈱ジェー・ビー・エム（現当社）入社
1997年９月	㈱ジェー・ビー・エム（現当社）取締役
1999年３月	㈱ジャパン・ビジネス・マシン設立　代表取締役社長
2001年９月	㈱ビッグ・ウィン　専務取締役
2004年３月	当社　取締役副社長
2008年12月	当社　代表取締役社長
2012年12月	GPホールディングス㈱（現グローバルパートナーズ㈱）取締役
2013年５月	㈱Club One Systems　取締役
2014年９月	㈱Club One Systems　代表取締役
2015年２月	㈱Club One Systems　取締役
2016年３月	㈱キューブエス（現㈱オフィスアルファ）取締役
2019年３月	当社　代表取締役社長　執行役員社長
2019年４月	㈱No.1パートナー　取締役
2020年７月	㈱アレクソン　取締役（現任）
2021年5月	当社　代表取締役社長　社長執行役員（現任）
2022年３月	㈱No.1デジタルソリューション　代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

㈱アレクソン　取締役／㈱No.1デジタルソリューション　代表取締役会長

取締役候補者とした理由

辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2



再　任

桑島　恭規（くわしま　やすのり）（1975年４月15日生）

所有する当社の株式数…… 55,320株
取締役会出席状況…… 19/19回

略歴、当社における地位及び担当

2000年４月	㈱ジェー・ビー・エム（現当社）入社
2004年３月	当社　OA機器事業本部　副統轄
2010年10月	当社　西日本OA機器事業部　執行役員事業部長
2013年３月	当社　法人事業部　執行役員事業部長
2013年11月	当社　取締役　法人事業本部長
2017年５月	㈱Club One Systems　取締役
2019年３月	当社　取締役　上級執行役員法人事業本部長
2019年４月	㈱Ｎｏ．１パートナー　取締役
2020年５月	当社　常務取締役　上級執行役員　法人事業本部長
2020年６月	㈱Ｎｏ．１デジタルソリューション　取締役
2021年５月	当社　取締役　常務執行役員　法人事業本部長　兼　オフィスソリューション事業部長（現任）

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

桑島恭規氏は、法人事業本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3



再　任

久松　千尋（ひさまつ　ちひろ）（1968年８月15日生）

所有する当社の株式数…… 152,880株
取締役会出席状況…… 19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1999年４月	㈱光通信入社
2002年11月	㈱ビッグ・ウィン入社
2004年３月	当社　経営管理本部長
2005年８月	当社　取締役　経営管理本部長
2008年12月	当社　常務取締役
2011年11月	当社　常勤監査役
2013年５月	㈱Club One Systems　監査役
2014年９月	㈱キューブエス（現㈱オフィスアルファ）監査役
2019年４月	㈱No.1パートナー　監査役
2019年５月	当社　取締役　上級執行役員経営管理本部長
2019年５月	㈱Club One Systems　取締役
2019年５月	㈱オフィスアルファ　取締役（現任）
2019年５月	㈱Ｎｏ．１パートナー　取締役（現任）
2020年７月	㈱アレクソン　取締役（現任）
2021年３月	当社　取締役　上級執行役員　グループコーポレート本部長（現任）
2022年３月	㈱Ｎｏ．１デジタルソリューション　取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱アレクソン　取締役／㈱オフィスアルファ　取締役 ／㈱Ｎｏ．１デジタルソリューション　取締役／㈱Ｎｏ．１パートナー　取締役

取締役候補者とした理由

久松千尋氏は、経営管理本部長（現グループコーポレート本部長）や常勤監査役といった職務を通じて、グループ管理やコーポレート・ガバナンスに関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4



再　任

平瀬　和宏（ひらせ　かずひろ）（1965年２月14日生）

所有する当社の株式数…… 4,780株
取締役会出席状況…… 19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1987年４月	㈱クレディセゾン　入社
2003年９月	㈱クレディセゾン　リース事業部名古屋所長
2006年３月	㈱クレディセゾン　リース事業部長
2008年３月	㈱クレディセゾン　リース＆レンタル部長
2010年６月	㈱クレディセゾン　取締役
2013年３月	㈱クレディセゾン　営業推進事業部長
2016年３月	㈱クレディセゾン　総務部・CS推進室管掌（兼）戦略人事部担当
2017年３月	㈱クレディセゾン　総務部・CS推進室管掌（兼）戦略人事部・ソリューション営業部担当
2018年３月	㈱クレディセゾン　リスク統括部・総務部・CS推進室管掌
2019年４月	当社　顧問
2019年４月	㈱Ｎｏ．１パートナー　取締役（現任）
2019年５月	当社　取締役　上級執行役員パートナー事業本部長（現任）
2019年５月	㈱Club One Systems　取締役
2020年７月	㈱アレクソン　取締役（現任）
2020年９月	㈱オフィスアルファ　代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

㈱アレクソン　取締役 ／ ㈱オフィスアルファ　代表取締役社長／㈱Ｎｏ．１パートナー　取締役

取締役候補者とした理由

平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社の事業拡大及び成長戦略の推進をしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5



再　任

竹澤　薫（1971年10月14日生）

所有する当社の株式数…… 124,740株
取締役会出席状況…… 19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1994年４月	㈱東芝入社
1999年３月	㈱光通信入社
2005年１月	㈱EIGENVEC　取締役
2006年８月	ジェイオーグループホールディングス㈱ 取締役財務本部長
2007年６月	ジェイオーグループホールディングス㈱ 取締役ディストリビューションセグメント長
2007年９月	㈱NESTAGE　取締役
2007年12月	㈱NESTAGE　代表取締役副社長
2008年９月	㈱Tiger Asset Management設立 代表取締役
2010年３月	当社　常勤監査役
2011年11月	当社　取締役経営管理本部長
2013年５月	㈱Club One Systems　代表取締役
2014年９月	㈱キューブエス（現㈱オフィスアルファ）取締役
2016年３月	中小企業診断士登録
2016年10月	当社　常務取締役経営管理本部長
2019年３月	当社　取締役　上級執行役員　ビジネスソリューション事業本部長（現任）
2019年３月	㈱キューブエス（現㈱オフィスアルファ）代表取締役
2020年７月	㈱Ｎｏ．１デジタルソリューション　取締役（現任）
2020年９月	㈱オフィスアルファ　取締役

重要な兼職の状況

㈱Ｎｏ．１デジタルソリューション　取締役

取締役候補者とした理由

竹澤薫氏は、長年にわたり当社グループの経営戦略の立案・決定や業務執行に関わっており、幅広い知見により当社の成長戦略の推進及び持続的な企業価値の創出に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6



再　任

社　外

独　立

吉崎浩一郎（1966年11月28日生）

所有する当社の株式数…… 384株
取締役会出席状況…… 19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1990年４月	三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）入社
1996年７月	日本AT＆T㈱入社
1998年４月	シュローダー・ベンチャーズ㈱　入社
2002年７月	㈱MKSパートナーズ入社　パートナー
2005年９月	カーライル・ジャパンLLC　入社
2009年10月	㈱グロース・イニシアティブ設立　代表取締役（現任）
2011年９月	㈱アルフレックスジャパン　取締役（現任）
2013年11月	㈱海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）取締役
2015年９月	㈱イード　取締役（現任）
2016年３月	クックビズ㈱　取締役（現任）
2016年７月	ライフスタイルアクセント㈱　取締役（現任）
2016年11月	ブティックス㈱　取締役（現任）
2017年２月	グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー（現任）
2017年５月	当社　社外取締役（現任）
2018年８月	㈱ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役（現任）
2022年３月	シルバーエッグ・テクノロジー㈱　取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱グロース・イニシアティブ　代表取締役 ／ ㈱アルフレックスジャパン　取締役 ／ ㈱イード　取締役 ／ クックビズ㈱　取締役 ／ ライフスタイルアクセント㈱　取締役 ／ ブティックス㈱　取締役 ／ グロースポイント・エクイティLLP　代表パートナー ／ ㈱ニューズ・ツー・ユー ホールディングス　取締役／ シルバーエッグ・テクノロジー㈱　取締役

社外取締役候補者とした理由

吉崎浩一郎氏は、会社及び投資ファンドの経営経験を有しており、当該知見を生かして、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、営業・マーケティング、財務・会計及びM&A・アライアンスの分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待され、また指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 7

新村　和大（しんむら　かずひろ）（1980年１月14日生）

所有する当社の株式数……　－株
取締役会出席状況……　15/15回



再　任
社　外
独　立

略歴、当社における地位及び担当

2004年４月	JFEスチール㈱　入社
2012年５月	Langrich Holdings Pte.Ltd.　執行役員 最高戦略責任者（CSO）
2013年８月	㈱Socket　取締役 最高財務責任者（CFO）
2014年４月	文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト　プロジェクトオフィサー
2016年７月	一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパンを設立。代表理事（現任）
2016年８月	（同）オモロワークス　業務執行社員
2016年12月	㈱オモロワークス　取締役 最高財務責任者（CFO）
2017年７月	㈱グロービス入社　ファカルティ本部 主任研究員
2018年９月	多摩大学大学院 客員教授（現任）
2018年11月	㈱コードタクト　取締役 最高財務責任者（CFO）兼 最高戦略責任者（CSO）（現任）
2019年２月	㈱ディー・アイ・コンサルタンツ　取締役（現任）
2019年９月	東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師（現任）
2019年10月	㈱MMインキュベーションパートナーズ 取締役（現任）
2020年６月	京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師（現任）
2021年１月	㈱センキョ 取締役
2021年5月	当社　社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン 代表理事 ／ 多摩大学大学院 客員教授 ／ ㈱コードタクト 取締役 最高財務責任者（CFO）兼 最高戦略責任者（CSO） ／ ㈱ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 ／ 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師 ／ ㈱MMインキュベーションパートナーズ 取締役 ／ 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師

社外取締役候補者とした理由

新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、引き続き当該知見を生かして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、財務・会計及び人事・人材開発の分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待されます。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者吉崎浩一郎氏、新村和大氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉崎浩一郎氏及び新村和大氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉崎浩一郎氏が5年、新村和大氏が1年となります。
4. 当社は、取締役候補者である吉崎浩一郎氏及び新村和大氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役候補者である辰巳崇之氏、桑島恭規氏、久松千尋氏、平瀬和宏氏、竹澤薫氏、吉崎浩一郎氏、新村和大氏を被保険者とした会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。なお、各候補者が任期中である2022年６月１日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（ご参考）当社の取締役及び監査役の専門性と経験

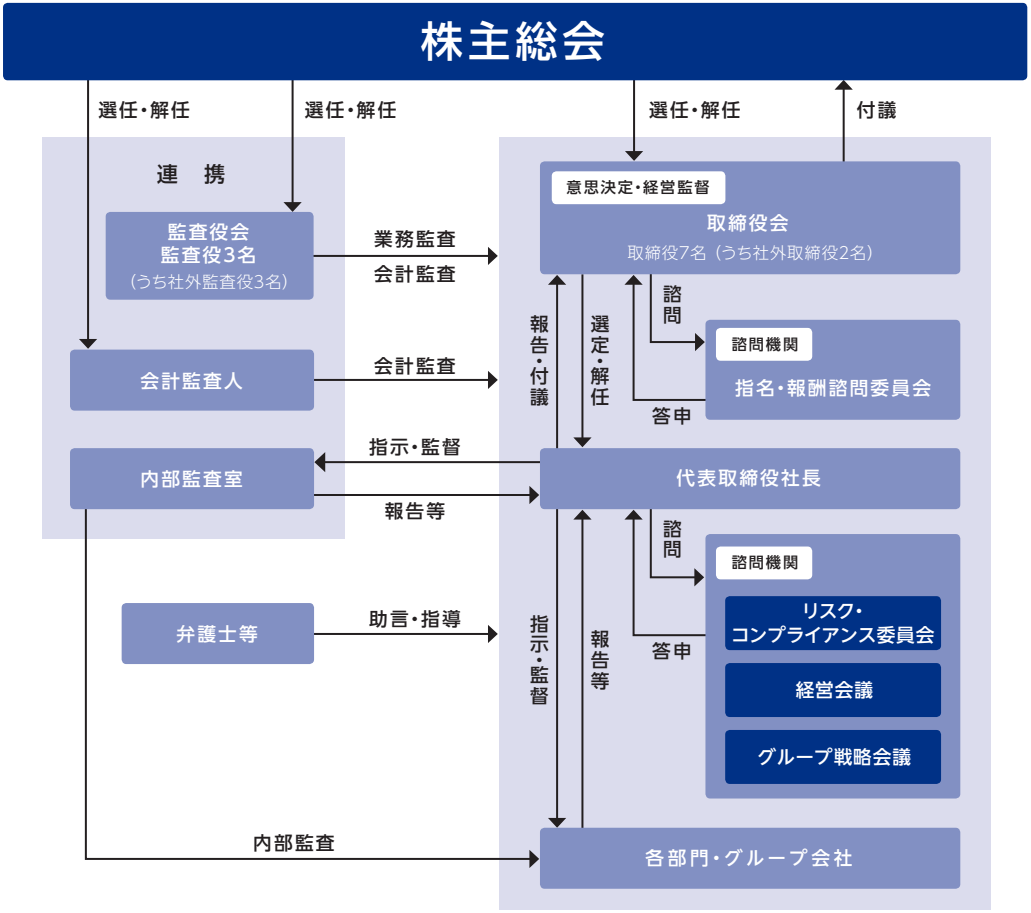
2022年５月27日　第33回定時株主総会終結後の予定

氏名	役職	当社グループが取締役として期待する分野・スキル						
		企業経営リーダー	営業 マーケティング (業界経験)	IT・DX	財務・会計	M&A アライアンス	法務・リスクマネジメント	人事 人材開発
辰巳　崇之	代表取締役社長 社長執行役員	○	○	○		○		
桑島　恭規	取締役 常務執行役員	○	○					○
久松　千尋	取締役 上級執行役員		○		○	○	○	
平瀬　和宏	取締役 上級執行役員		○			○	○	
竹澤　　薫	取締役 上級執行役員		○		○			
吉崎浩一郎	取締役		○		○	○		
新村　和大	取締役				○			○
西中間　裕	常勤監査役				○		○	
竹内　　朗	監査役						○	
紙野　愛健	監査役				○	○		

＜ご参考＞コーポレートガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。



（提供書面）

事業報告（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令される等、経済活動に大きな制約を受けました。その後、新たな変異株の出現や半導体等の電子部品をはじめとする供給制約によるサプライチェーンの混乱など、国内景気は先行き不透明な状況が続きました。また、不安定な国際政治情勢による世界経済の混乱や先進諸国の資源価格の高騰などにも引き続き注視が必要な状況となっております。

このような経済状況にあって、情報セキュリティ機器及びOA機器市場におきましては、「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行する中、サイバー攻撃等の脅威が多様化し、情報セキュリティに対するニーズが高まっております。一方で、OA機器市場においては、世界的なペーパレス化が進行する中、市場の成長は鈍化してきております。

このような状況の中、当社グループでは、2020年11月に発表した新中期経営計画において「アレクソン社とのシナジー効果の発揮」「ソリューション営業の深化（ストック収益の拡大）」「ハード×ソフト（情報セキュリティ領域の拡大）」「クラウド型サービスの開発」「M&A・事業提携・新規事業」を成長戦略の基礎と位置づけ、引き続き事業拡大に取り組んでまいりました。主要事業である情報セキュリティ機器の製造販売においては、半導体等の供給制約があった中、主要製品の部材確保に努め、業績への影響を最小限に抑えることができました。また、情報セキュリティに対するニーズに応え、政府主導によるDXの流れも後押しとなり、セキュリティ機器の販売は順調に推移いたしました。また、OA機器の商品市場におきましては、ペーパレス化の流れにより市場が縮小傾向にある中で、当社は顧客の需要に応え、複合機の販売は順調に進捗しました。また、特に中小企業のコンサルタント事業である「No. 1ビジネスサポート」は、順調に顧客の獲得を伸ばし、顧客サポートを行う「ビジネスコンサルタント」も計画通り順調に増員しており、更に従来の基本サービスに新たなサービスラインナップを加えることで、更なるストック収益の増大に向けた体制整備を行いました。また、連結子会社である株式会社No. 1デジタルソリューションが日本オラクル株式会社と提携して開発したフルマネージド型クラウドサービス「デジテラス」の受注も進んでおります。

一方、販売費及び一般管理費の増加につきましては、システム投資など、費用対効果に見合った投資をしており、概ね予算の範囲におさまっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて過去最高を更新し、売上高は13,919,743千円（前期比17.6%増）、営業利益853,720千円（前期比38.7%増）、経常利益875,805千円（前期比25.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益531,868千円（前期比31.9%増）となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
139億19百万円	17.6%増	8億75百万円	25.5%増
営業利益	**前連結会計年度比**	**親会社株主に帰属する当期純利益**	**前連結会計年度比**
8億53百万円	38.7%増	5億31百万円	31.9%増

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は216,572千円となっております。その主なものは、営業支援システムの構築、並びに恒常的なネットワーク機器、電話機の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

① 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行13行と総額2,500,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は400,000千円であります。

② 新株予約権の行使による資金調達

2021年３月１日から2022年２月28日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額4,774千円の資金を調達いたしました。権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

区分	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
発行した株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行した株式の数（注）	6,840株	12,120株	120株	1,080株
新株予約権個数	57個	101個	1個	9個
行使価額総額	766千円	3,333千円	75千円	600千円

(4) 重要な組織再編等の状況

2021年度における重要な組織再編等はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを対処すべき課題として取り組んでまいります。

① アレクソンとのシナジー効果の発揮

2020年７月のアレクソンを子会社化し、ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画、開発、製造、販売を行い、当社の販売ルートにて拡販をしてまいりました。以来、当社とアレクソンのシナジー効果が継続し、当社グループの売上・利益の拡大に寄与しております。中でも情報セキュリティ投資の堅調な需要に応え、当社グループの特徴であるマーケットイン型商品の販売が堅調に推移しております。また、世界的な半導体不足が見られる中、部材調達に注力し安定供給を実現した結果、他メーカーからの顧客流入により売上が更に増加しました。

今後の課題といたしましては、ハード機器に同梱するソフト開発を新たに手掛け、製造コストの削減と製品開発スピードの向上を図るとともに、サイバー攻撃の脅威の増大と共に世の中の情報セキュリティニーズに対処するため、開発・製造の体制強化には引き続き取り組んでまいります。

② ストック収益の強化

当社グループは、新中期経営計画（以下「新中計」という。）におきましても高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益の増加を重要な課題と認識しております。2020年９月に事業主に対して、ネットワーク関連のサポートや経営相談までのハードの保守にとどまらない課題解決型のトータルソリューションを提供するため、No.１ビジネスサポートの提供を開始しております。

今後も増員を行いながらサービスラインナップを拡充させ、ARPUを向上してまいります。また、顧客ごとにビジネスコンサルタントを配置するとともに、コールセンター機能を強化し、顧客との接点を増やすことで課題やニーズの把握を継続的・組織的に行う体制に移行し、マーケットインの姿勢をさらに深化させてまいります。

③ ハード＆ソフト　～情報セキュリティ領域の拡大～

IoT機器及びシステム等の発展により利便性が高まる一方で、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が多発しております。しかしながら、適切な情報セキュリティやネットワークの環境構築や専門性を有した人材確保については、多くの中小零細企業が手をこまねいているのが現状です。そのような中、当社では、お客様のネットワーク環境のリモート診断を行い、お客様のネットワーク環境の課題に合わせたセキュリティ商品の提供を行っております。2021年4月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリモート就業の需要に対応し「TeleworkStation」をリリースした結果、販売台数は約１年をかけて堅調な伸びを見せております。

今後の商品開発については、アフターコロナを見据えた上で、「情報のセキュリティ」から領域を拡大するとともに、ハード×ソフトの概念を超え、かつ「プロテクト」という観点での商品サービスへの進出を検討してまいります。

④ クラウド型サービスへの参入

2020年6月、M&AによりNo.1デジタルソリューションを子会社化し、インターネット関連システム及びアプリの開発事業を手掛けてきました。フルマネージドクラウドサービス「デジテラス」は2022年2月期において大型案件を複数受注し、開発、構築、運用まで一気通貫のサービス提供を開始しており、経営基盤の整備（人的・物理的な投資の実施）がほぼ完了しております。

今後におきまして、営業部門との連携をより強化することで顧客開拓の強化を行い、更に日本オラクル社との連携強化によりフルマネージドクラウドサービス「デジテラス」の拡販を進めることで、ストック収益の向上を図るとともに、当社グループ各社とのアライアンスも強化してまいります。

⑤ M&Aやアライアンスによる事業領域の拡大

当社グループは、2019年4月、株式会社光通信との合弁会社としてNo.1パートナーを設立し、主にWebマーケティングによる法人・事業主向けモバイルWi-Fiを販売してまいりました。今後におきまして、ストック収益の更なる増加に向けた商品ラインナップの拡充や、当社グループ各社とも連携を強化することで、IoT・DXの導入に必要となる通信関連商品や新規サブスクモデルのサービスを検討してまいります。

これまでのM&Aに関しては、アレクソンの業績の牽引が奏功しており、また、同時期にM&AをしたNo.1デジタルソリューションにつきましても、グループ連結の収益貢献に向けた体制整備の投資が概ね完了し、今後の収益貢献を見込んでおります。

今後も更なる成長に向け、当社とシナジー効果の高いM&Aやアライアンスを行い、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させてまいります。

⑥ 経営理念及び経営ビジョンの浸透と体現

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社グループはその核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体現することが重要な課題であると考えております。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo.１ビジネスパートナー」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたいという想いを込めたものであり、これらを社員のあるべき考え方と行動規範を示すNo.１フィロソフィに落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体現を図ってまいります。

⑦ 人材の採用、育成について

顧客より末永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示できる人材が必要です。

当社グループは、これらを実践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJTによる商品研修とスキルアップ研修等の各種研修及び従業員が自発的にスキルアップに取組める資格取得奨励制度を整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。また、新中計に掲げた「Be a Platformer」を目指すためには優秀な人材の採用が欠かせません。新卒のみならず、中途採用の方にとっても魅力ある会社となるため、人事制度、福利厚生の内容を見直していきます。また、重要施策の一つであるビジネスサポートの要員であるビジネスコンサルタントは、新中計期間を通じて100人の登用を目標とし、増強を進めてまいります。

⑧ ESGへの取組み

今後、企業が長期的に成長するためには、ESG（環境、社会、企業統治）への取組みは必要不可欠なものとなっております。当社グループでは積極的に取り組み、社会へ貢献できる企業を目指してまいります。

イ．コーポレート・ガバナンス体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するために2020年８月に「指名・報酬諮問委員会」を設置し、当委員会における協議を経て、取締役会に対して適宜必要な答申を行いました。また、2021年５月に社外取締役を複数化し、ガバナンス体制を強化しております。引き続き、取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び監督機能の強化を図り、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

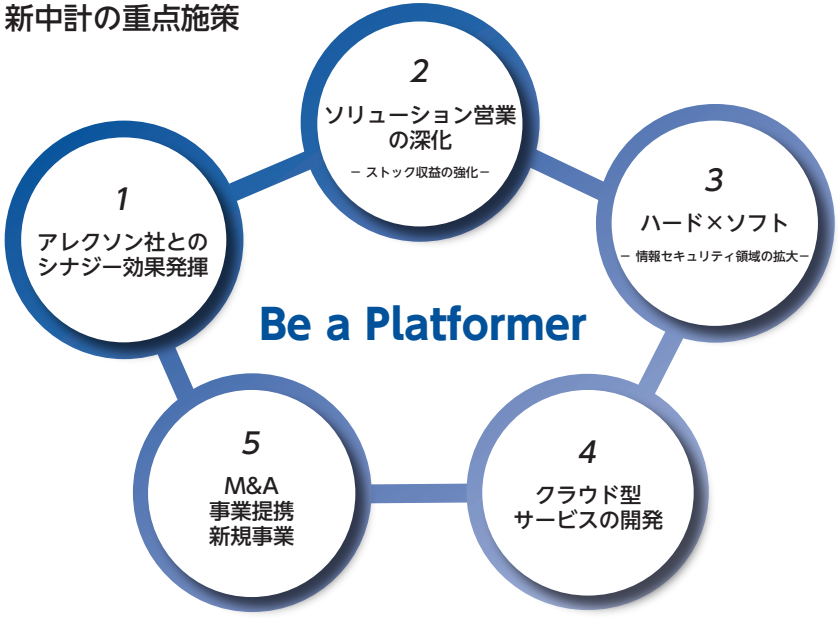
ロ．環境、社会への対応

当社グループでは東京物流センターにおいて障碍者を継続雇用しております。また回収した中古複合機（MFP）のパーツ活用、リファイニングにより、販売もしくはレンタルなどリユースを行っております。安心・安全に働く職場づくりを支援する環境・衛生商材を展開しております。

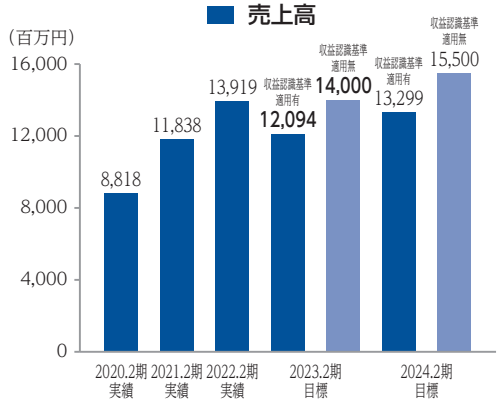
以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、より一層の事業拡大と収益性、資本効率の改善を図り、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

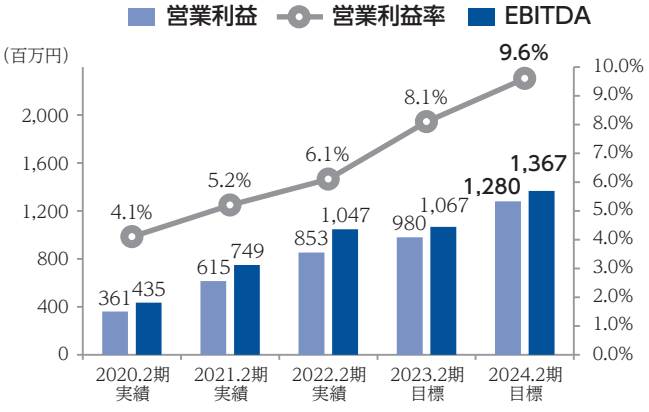
＜ご参考＞新中期経営計画　2021年２月期～2024年２月期

新中計の重点施策



中期経営計画上の業績目標・実績



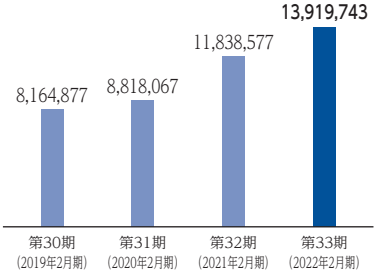


※EBITDA：営業利益＋減価償却費
※2023年2月期より収益認識基準に関する会計基準が適用されます

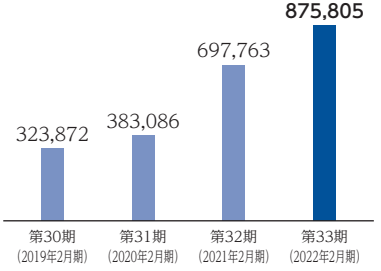
(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

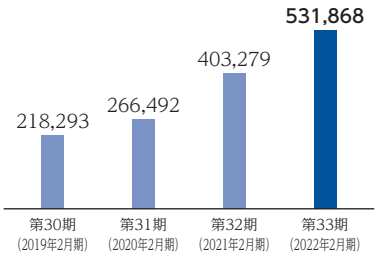
売上高 （単位：千円）



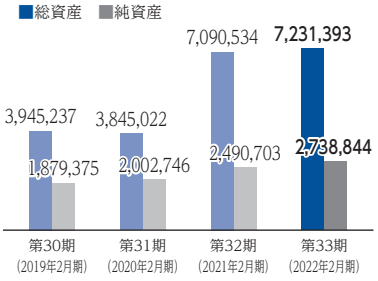
経常利益 （単位：千円）



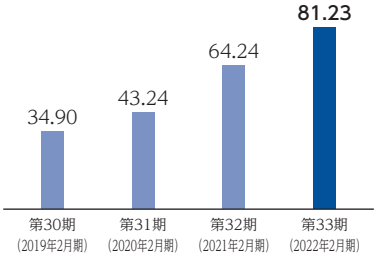
親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：千円）



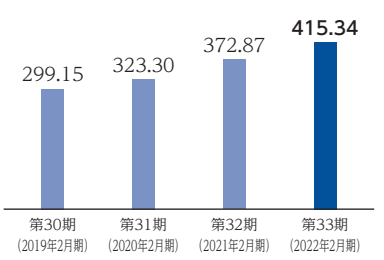
総資産/純資産 （単位：千円）



1株当たり当期純利益 （単位：円）



1株当たり純資産 （単位：円）

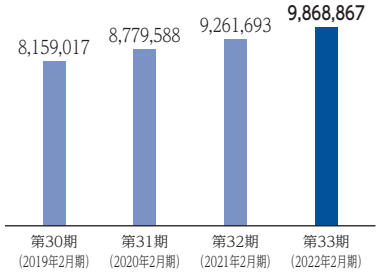


		第30期 (2019年2月期)	第31期 (2020年2月期)	第32期 (2021年2月期)	第33期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高	（千円）	8,164,877	8,818,067	11,838,577	13,919,743
経常利益	（千円）	323,872	383,086	697,763	875,805
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	218,293	266,492	403,279	531,868
1株当たり当期純利益	（円）	34.90	43.24	64.24	81.23
総資産	（千円）	3,945,237	3,845,022	7,090,534	7,231,393
純資産	（千円）	1,879,375	2,002,746	2,490,703	2,738,844
1株当たり純資産	（円）	299.15	323.30	372.87	415.34

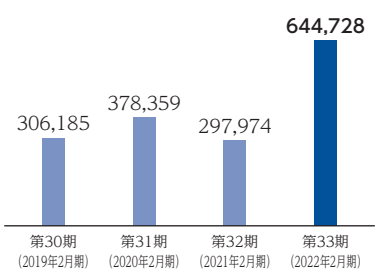
(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合、2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

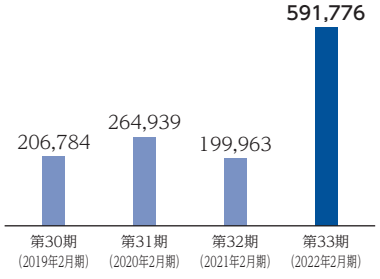
売上高 （単位：千円）



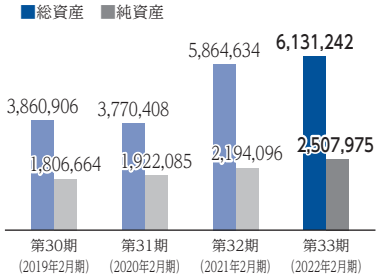
経常利益 （単位：千円）



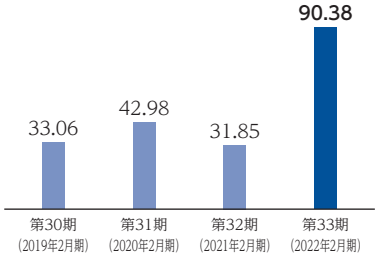
当期純利益 （単位：千円）



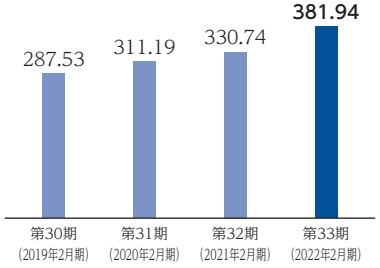
総資産/純資産 （単位：千円）



1株当たり当期純利益 （単位：円）



1株当たり純資産 （単位：円）



		第30期 (2019年2月期)	第31期 (2020年2月期)	第32期 (2021年2月期)	第33期 (当事業年度) (2022年2月期)
売上高	（千円）	8,159,017	8,779,588	9,261,693	9,868,867
経常利益	（千円）	306,185	378,359	297,974	644,728
当期純利益	（千円）	206,784	264,939	199,963	591,776
1株当たり当期純利益	（円）	33.06	42.98	31.85	90.38
総資産	（千円）	3,860,906	3,770,408	5,864,634	6,131,242
純資産	（千円）	1,806,664	1,922,085	2,194,096	2,507,975
1株当たり純資産	（円）	287.53	311.19	330.74	381.94

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合、2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アレクソン	101,000	100	ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発 製造・販売及びOEM/ODM供給事業
株式会社オフィスアルファ	10,000	100	中古MFP等の販売・OA機器レンタル及び保守事業 防犯設備機器の設置工事及び保守事業
株式会社ＣｌｕｂＯｎｅＳｙｓｔｅｍｓ	10,000	100	情報セキュリティ機器の販売及び保守事業
株式会社Ｎｏ．１デジタルソリューション	19,000	100	WEBソリューション事業 クラウドソリューション事業 コンサルティング事業
株式会社Ｎｏ．１パートナー	20,000	65	Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売事業

(8) 主要な事業内容（2022年２月末日現在）

当社グループは、主として情報セキュリティ商品及びOA関連商品の製造・販売・サービス等を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

なお、主要な事業内容は以下のとおりであります。

主な事業内容	主要商品・サービス
情報セキュリティ商品販売事業	情報セキュリティ機器の製造・販売、保険付きWALLIOR PCのレンタル、リモートワーク向け商品「Telework Station™」等の販売
OA関連商品販売事業	・MFP、ビジネスフォン、各種通信サービスの加入・取次 ・業務支援サービスの提供 ・中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等 ・非接触型3D受付システム等の販売
情報通信端末販売事業	タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等、各種情報通信端末の販売
経営支援サービス事業	・ホームページの制作・ドメイン取得代行サービス等 ・販促品の企画販売 ・会計・財務・労務など経営支援サービスの紹介 ・「ビジネスコンサルタント」による経営相談のサービス
システムサポート事業	・MFPの保守・メンテナンス ・情報セキュリティ商品の保守・メンテナンス ・中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス
オフィス用品通販事業	アスクル商品の取次業務
オフィス環境商品販売事業	オゾン除菌消臭器「AOZ1000」、空気浄化装置「Bio Micron」等の販売
官公庁・教育機関入札事業	MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札に参加し受注につなげる事業

(9) 主要な拠点の状況（2022年２月末日現在）

名称	所在地
本社	東京都千代田区
東京第一支店	東京都千代田区
東京第二支店	東京都千代田区
城東サービスセンター・城北サービスセンター	東京都文京区
城南サービスセンター・城西サービスセンター	東京都渋谷区
立川支店・立川サービスセンター	東京都立川市
東京物流センター	東京都江戸川区
千葉支店・千葉サービスセンター	千葉県船橋市
つくばサービスセンター	茨城県つくば市
埼玉支店・さいたまサービスセンター	埼玉県さいたま市
横浜支店・横浜サービスセンター	神奈川県横浜市
湘南支店・厚木サービスセンター	神奈川県厚木市
両毛支店	栃木県足利市
前橋支店	群馬県前橋市

名称	所在地
静岡支店・静岡サービスセンター	静岡県静岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市
愛知物流センター・名古屋サービスセンター	愛知県名古屋市
北陸支店・金沢サービスセンター	石川県金沢市
富山営業所	富山県富山市
大阪北支店・大阪南支店	大阪府大阪市
大阪北サービスセンター・大阪南サービスセンター	大阪府吹田市
大阪物流センター	大阪府吹田市
神戸支店・神戸サービスセンター	兵庫県神戸市
松山支店・松山サービスセンター	愛媛県松山市
福岡支店・福岡サービスセンター	福岡県福岡市
新橋オフィス	東京都港区
広島オフィス	広島県広島市
福岡オフィス	福岡県福岡市

(10) 従業員の状況（2022年２月末日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
652名	90名増

(注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの使用人数の記載はしておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
529名	15名増	33.8歳	6.9年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（2022年２月末日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社みずほ銀行	681,194
株式会社りそな銀行	680,368
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2022年２月末日現在）

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,740,720株

(3) 当事業年度末の株主数 4,778名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
辰巳崇之	1,052,776	16.07
Ｎｏ．１従業員持株会	381,500	5.82
株式会社クレディセゾン	360,000	5.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	331,000	5.05
久松千尋	152,880	2.33
岩崎泰次	150,900	2.30
奥脇　治	145,560	2.22
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	134,000	2.04
竹澤　薫	124,740	1.90
ＮＴＴ・TCリース株式会社	120,000	1.83

(注) 持株比率は自己株式（193,410株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	15,616株	5名
社外取締役	384株	1名

(6) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使としての新株発行により、発行済株式の総数は20,160株増加しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年２月末日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辰　巳　崇　之	当社 社長執行役員 株式会社アレクソン　取締役
取締役	桑　島　恭　規	当社 常務執行役員 法人事業本部長 株式会社Ｎｏ．１デジタルソリューション　取締役 株式会社Ｎｏ．１パートナー　取締役
取締役	久　松　千　尋	当社 上級執行役員 グループコーポレート本部長 株式会社アレクソン　取締役 株式会社オフィスアルファ　取締役 株式会社Ｎｏ．１パートナー　取締役
取締役	平　瀬　和　宏	当社 上級執行役員 パートナー事業本部長 株式会社アレクソン　取締役 株式会社オフィスアルファ　代表取締役社長 株式会社Ｎｏ．１パートナー　取締役
取締役	竹　澤　　薫	当社 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 株式会社オフィスアルファ　取締役 株式会社Ｎｏ．１デジタルソリューション　取締役
取締役	吉　崎　浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ　代表取締役 株式会社アルフレックスジャパン　取締役 株式会社イード　取締役 クックビズ株式会社　取締役 ライフスタイルアクセント株式会社　取締役 ブティックス株式会社　取締役 グロースポイント・エクイティLLP　代表パートナー 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス　取締役
取締役	新　村　和　大	一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン 代表理事 多摩大学大学院 客員教授 ㈱コードタクト 取締役 最高財務責任者（CFO）兼 最高戦略責任者（CSO） ㈱ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師 ㈱MMインキュベーションパートナーズ 取締役 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	西中間　　裕	株式会社オフィスアルファ　監査役 株式会社Club One Systems　監査役 株式会社Ｎｏ．１パートナー監査役
監査役	竹　内　　朗	弁護士 プロアクト法律事務所　パートナー 株式会社エコスタイル　社外取締役 株式会社マイナビ　社外取締役
監査役	紙　野　愛　健	公認会計士・税理士 紙野公認会計士事務所　代表 青山アクセス税理士法人　代表社員 青山アクセスコンサルティング株式会社　代表取締役 株式会社エネルギープロダクト　社外監査役 株式会社スペースバリューホールディングス　社外取締役監査等委員

(注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び取締役新村和大氏は、社外取締役であります。なお、当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役新村和大氏は、大学等におけるベンチャーファイナンス分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、ベンチャーファイナンス分野に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役新村和大氏は、2021年10月31日付で株式会社センキョの取締役を退任いたしました。
4. 取締役新村和大氏は、2021年9月1日付で慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師に就任いたしました。なお、2022年3月31日付で慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師を退任いたしました。
5. 監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役竹内朗氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役紙野愛健氏は、2022年3月31日付で株式会社スペースバリューホールディングスの社外取締役監査等委員を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D＆O保険）の内容の概要

当社は、会社法430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険料を全額負担しておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないといった一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等の額の決定に関する方針

イ．基本方針
当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限発揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。
<報酬の基本方針>
・当社の経営理念及び経営戦略に即した職務の遂行を促すものであること
・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>
当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。
当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

ロ．決定方法等
当社は、2019年５月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役７名の報酬等の額について年額250,000千円以内（但し、使用人分の給与は含まない）、監査役３名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。
各取締役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、指名・報酬諮問委員会にて報酬体系・報酬水準などの審議を行った後、取締役会に答申し、取締役会で協議の上、各取締役の報酬額については代表取締役社長に一任しております。なお、代表取締役社長の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。
監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			総額	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬		
取締役	7名	168,900千円	－	20,800千円	189,700千円	
監査役	3名	22,800千円	－	－	22,800千円	
合計	10名	191,700千円	－	20,800千円	212,500千円	

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年５月29日開催の第30回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、上記年額報酬の範囲内で、2021年5月26日開催の第32回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額25,000千円以内とすること、普通株式の総数を年16,000株以内とすることを決議しております。なお、第32回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は２名）です。

2. 第32回定時株主総会の決議を受け、2021年６月17日開催の取締役会の決議に基づき、取締役６名に対し、譲渡制限付株式報酬として普通株式16,000株を付与し、当該株式報酬の総額は20,800千円となります。また、当該株式には次のような条件が付されております。

⑴取締役は、本払込期日である2021年７月15日から第35回定時株主総会の日までの間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません（以下「本譲渡制限」という。）。

⑵当社は、対象取締役において、本譲渡制限期間（ただし、本譲渡制限期間中に、対象取締役が当社又は当社の子会社（以下、当社及び当社の子会社を「当社グループ」と総称する。）の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位においても正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合には、本払込期日から当該退任までの期間とする。）中、継続して、当社グループの取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点（ただし、対象取締役が正当な理由により退任した場合又は対象取締役が死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点）をもって、当該時点において対象取締役（ただし、対象取締役が死亡により退任した場合は対象取締役の相続人）が保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除します。

3. 監査役の報酬等の額は、2019年５月29日開催の第30回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の監査役の員数は３名（うち社外監査役は３名）です。

4. 報酬等の額には、2021年３月１日から2022年２月28日までの期間を対象とする賞与を含みます。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 取締役、株式会社イード 取締役、クックビズ株式会社 取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 取締役、ブティックス株式会社 取締役、グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役新村和大氏は、一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン 代表理事、多摩大学大学院 客員教授、㈱コードタクト 取締役 最高財務責任者（CFO）兼 最高戦略責任者（CSO）、㈱ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役、東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師、㈱MMインキュベーションパートナーズ 取締役、京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役西中間裕氏は、株式会社オフィスアルファ 監査役、株式会社Club One Systems 監査役、株式会社No.1パートナー 監査役であります。各兼職先は当社の子会社であり、当社と各兼職先との間には資本関係があります。

・監査役竹内朗氏は、プロアクト法律事務所 パートナー、株式会社エコスタイル 社外取締役、株式会社マイナビ 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセス税理士法人 代表社員、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役、株式会社エネルギープロダクト 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要
取締役　吉崎浩一郎	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。 取締役会において、長年にわたり他業種に及ぶ多数の企業経営意に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、取締役の指名・報酬、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役　新村和大	定時株主総会選任後に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。 数々のスタートアップ企業の育成、支援に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、グループ管理、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	出席状況、発言状況
監査役　西中間裕	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 大手金融機関や東証一部上場企業にて長年にわたり監査業務に従事した経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
監査役　竹内朗	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　紙野愛健	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 公認会計士、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、財務・会計についての豊富な経験と知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額	40,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2022年2月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,047,876**
現金及び預金	1,666,290
受取手形及び売掛金	2,254,502
電子記録債権	129,482
商品及び製品	142,426
仕掛品	45,688
原材料及び貯蔵品	340,140
その他	474,421
貸倒引当金	△5,076
固定資産	**2,183,517**
有形固定資産	**656,506**
建物	129,339
工具、器具及び備品	161,368
土地	227,700
リース資産	134,204
その他	3,893
無形固定資産	**795,570**
のれん	663,468
ソフトウエア	69,004
その他	63,097
投資その他の資産	**731,441**
投資有価証券	32,357
長期貸付金	4,600
繰延税金資産	166,722
敷金及び保証金	342,526
その他	197,185
貸倒引当金	△11,951
資産合計	**7,231,393**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**3,135,244**
支払手形及び買掛金	1,168,186
短期借入金	400,000
1年内償還予定の社債	14,000
1年内返済予定の長期借入金	227,535
リース債務	45,698
未払金	612,875
未払法人税等	216,678
前受収益	7,611
賞与引当金	30,049
役員賞与引当金	9,600
製品保証引当金	15,109
移転損失引当金	1,774
資産除去債務	6,977
その他	379,147
固定負債	**1,357,304**
社債	35,000
長期借入金	961,701
リース債務	106,406
長期前受収益	18,166
アフターサービス引当金	31,809
退職給付に係る負債	137,824
資産除去債務	6,806
その他	59,589
負債合計	**4,492,548**
純資産の部	
株主資本	**2,717,241**
資本金	608,264
資本剰余金	654,405
利益剰余金	1,633,321
自己株式	△178,749
その他の包括利益累計額	**2,086**
その他有価証券評価差額金	2,012
退職給付に係る調整累計額	74
新株予約権	**7,265**
非支配株主持分	**12,251**
純資産合計	**2,738,844**
負債・純資産合計	**7,231,393**

連結損益計算書（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	**13,919,743**
売上原価	**8,199,671**
売上総利益	**5,720,072**
販売費及び一般管理費	**4,866,351**
営業利益	**853,720**
営業外収益	**52,524**
受取利息	31
受取配当金	241
保険解約返戻金	4,801
助成金収入	40,183
その他	7,266
営業外費用	**30,439**
支払利息	15,281
支払手数料	7,669
その他	7,488
経常利益	**875,805**
特別損失	**6,774**
投資有価証券評価損	4,999
移転損失引当金繰入額	1,774
税金等調整前当期純利益	**869,030**
法人税、住民税及び事業税	359,392
法人税等調整額	△16,411
当期純利益	**526,049**
非支配株主に帰属する当期純利益	△5,818
親会社株主に帰属する当期純利益	**531,868**

計算書類

貸借対照表（2022年2月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**2,723,037**
現金及び預金	396,734
売掛金	1,671,386
商品	80,294
仕掛品	3,630
貯蔵品	5,480
前渡金	5,743
前払費用	98,542
未収入金	233,638
その他	231,984
貸倒引当金	△4,397
固定資産	**3,408,204**
有形固定資産	**301,578**
建物	29,126
工具、器具及び備品	143,965
リース資産	128,485
その他	0
無形固定資産	**69,912**
ソフトウェア	44,212
その他	25,700
投資その他の資産	**3,036,713**
投資有価証券	22,985
関係会社株式	2,411,308
長期貸付金	4,558
破産更生債権等	7,268
繰延税金資産	113,870
敷金及び保証金	319,825
その他	168,723
貸倒引当金	△11,827
資産合計	**6,131,242**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**2,400,844**
買掛金	877,757
短期借入金	400,000
１年内返済予定の長期借入金	214,284
リース債務	44,452
未払金	560,220
未払費用	107,138
未払法人税等	25,472
未払消費税等	71,948
前受金	45,683
預り金	23,338
前受収益	12,195
役員賞与引当金	9,600
移転損失引当金	1,774
資産除去債務	6,977
固定負債	**1,222,421**
長期借入金	946,433
リース債務	101,284
長期前受収益	22,619
アフターサービス引当金	21,633
退職給付引当金	80,591
資産除去債務	6,806
その他	43,053
負債合計	**3,623,266**
純資産の部	
株主資本	**2,499,161**
資本金	**608,264**
資本剰余金	**653,933**
資本準備金	529,377
その他資本剰余金	124,556
利益剰余金	**1,415,713**
利益準備金	63
その他利益剰余金	1,415,650
繰越利益剰余金	1,415,650
自己株式	**△178,749**
評価・換算差額等	**1,548**
その他有価証券評価差額金	1,548
新株予約権	**7,265**
純資産合計	**2,507,975**
負債・純資産合計	**6,131,242**

損益計算書（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	**9,868,867**
売上原価	**5,948,666**
売上総利益	**3,920,200**
販売費及び一般管理費	**3,891,895**
営業利益	**28,305**
営業外収益	**641,810**
受取利息	1,248
受取配当金	581,452
助成金収入	40,183
保険解約返戻金	4,801
その他	14,124
営業外費用	**25,387**
支払利息	14,916
支払手数料	7,025
その他	3,445
経常利益	**644,728**
特別損失	**6,774**
投資有価証券評価損	4,999
移転損失引当金繰入額	1,774
税引前当期純利益	**637,953**
法人税、住民税及び事業税	60,492
法人税等調整額	△14,315
当期純利益	**591,776**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年４月14日

株式会社Ｎｏ．１
取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山本公太
指定社員 業務執行社員　公認会計士　井上道明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社No.1の2021年３月１日から2022年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年４月14日

株式会社Ｎｏ．１
取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山本公太
指定社員 業務執行社員　公認会計士　井上道明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社No.1の2021年３月１日から2022年2月28日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年３月１日から2022年２月28日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、三優監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年４月15日

株式会社Ｎｏ．１　監査役会

常勤監査役　西中間　裕 ㊞

社外監査役　竹 内　　朗 ㊞

社外監査役　紙 野 愛 健 ㊞

以　上

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

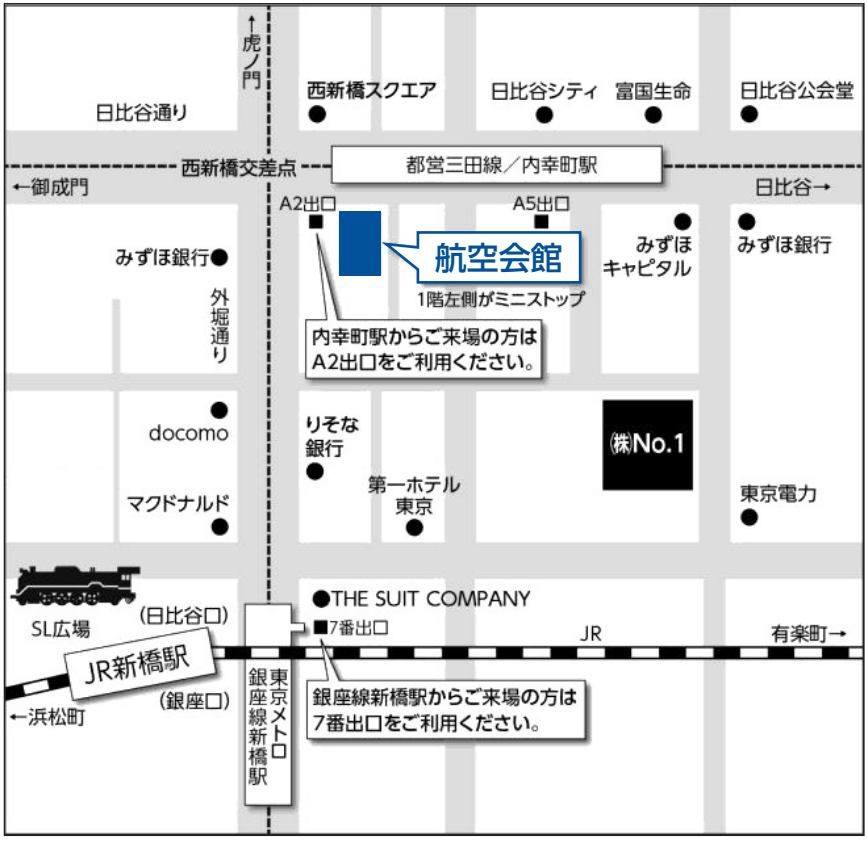
会　場

航空会館７階
東京都港区新橋一丁目18番１号

交　通

ＪＲ
東京メトロ銀座線・都営浅草線
都営三田線

❶「新橋」駅下車　日比谷口 徒歩６分
❷「新橋」駅下車　７番出口 徒歩６分
❸「内幸町」駅下車　Ａ２出口 徒歩１分



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。